

「Vヤシナイ」について

——現代共通語における取り立て否定形式の文法化——

竹内史郎

一 はじめに

述語動詞が取り立てられるかどうかで、例えば「食べる」と「食べはする」という対応が考えられる。いま仮に、この対応について前者を単純肯定形式、後者を取り立て肯定形式と名付ける。同じように、「食べない」と「食べはしない」という対応が考えられ、前者を単純否定形式、後者を取り立て否定形式とする。⁽¹⁾表として示せば次のようになり、こう述べた限りで問題がなければ肯定の場合と否定の場合とで対称性が認められる。

(1)

	単純	取り立て
肯定	V	Vハスル
否定	Vナイ	Vハシナイ

岡山方言では、肯定の場合、例えば「食べる」と「食べはする」が対応し、否定の場合では「食べん」と「食べはせん」が対応する。このことを(1)にならひ示せば次のようになる。

(2)

	単純	取り立て
肯定	V	Vハスル
否定	Vン	Vハセン

これに加え岡山方言には、さらに「第三の」ともいうべき否定形式が存する。すなわち、単純否定形式とも、取り立て否定形式とも異なる独自の意味機能をそなえる、「(り) やーせん」という形式がある。竹内(二〇一三)で述べたように、この形式は、取り立て否定形式の「はせん」を起源として文法化(grammaticalization)した、単一形態素からなる否定辞である。

(3)

	単純	取り立て	第三の
肯定	V	Vハスル	
否定	Vン	Vハセン	V(リ)ヤーセン

否定の側で、「単純」「取り立て」に「第三の」が加わるために非対称性が生じている。このように、日本語方言においては肯定の場合と否定の場合で非対称性が認められることがある。

以上をふまえると、取り立て否定形式の文法化の有無により、(1)のように、肯定の場合と否定の場合で対称性が認められる方言と、(3)のように非対称性が認められる方言が存することになる。⁽²⁾ 非対称性が認められる方言には、岡山方言のほか、宇和島方言、愛知方言、徳島方言等がある。⁽³⁾

さて、現代共通語は、(1)にあるように、肯定と否定で対称的なあり方を示すとみてよいだろうか。この点について問題となるのは、取り立て否定形式「はしない」から文法化した第三の否定形式が現代共通語に存するかどうかであろう。その候補として想定されるのは、例えば「なかなか食べやしない」等と用いられる「やしない」である。以下本稿では、「やしない」が取り立て否定形式の「はしない」から文法化した否定辞としてふさわしいのかどうか、また、「やしない」が「ない」とも「はしない」とも異なる独自の否定形式であるのかどうか、こうした点を検証していく。この検証をへて、現代共通語の体系が(1)となるのか(3)に類似するものなのか明らかになると思われる。

二 現代共通語における取り立て否定形式の文法化

筆者は、先に竹内(二〇一三)において岡山方言の取り立て否定形式の文法化について考察を加えた。本節では、現代共通語における取り立て否定形式の文法化を扱っていくが、竹内(二〇一三)に基づく形で考察を進めていくこととする。

さて、「やしない」は「はしない」を起源とすると考えるが、「やしない」と「はしない」は、まず、単一形態素かどうかという点で違いがある。

(4) a あの子ねー、学校をよくさぼるけどねー、やめはねーしないねー。

b *あの子ねー、学校をよくさぼるけどねー、やめやねーしないねー。

(4 a) の傍線部の「は」と「しない」の間には間投助詞が介在することから文節の境界と言えるが、(4 b) の傍線部の「や」と「しない」の間には間投助詞が介在しない。これは、配列が固定化(Fusion)していることを示しており、ここから「やしない」が「はしない」とは異なり単一形態素であることがわかる。

さらには、(5 a) は文脈に対して自然であるのに対し、(5 b) は文脈に合わず不自然である。

(5) (「息子さん、まだ大学へ通われているの?」と聞かれて)

a あの子は、学校をよくさぼるけど、やめはしないね。

b #あの子は、学校をよくさぼるけど、やめやしないね。

「Vヤシナイ」について

(5a)では対比の「は」の機能が保持されているのに対し、(5b)ではその機能が失われているためである。意味的な側面においても変質が加わっていることがわかる。

以上から、「やしない」は「食べ・は・し・ない」から「食べ・やしない」のように、シンタグマティックな関係にある形態素群が、音韻変化を伴い再分析された結果、文法範疇に属する単一の語彙項目へと変じたと見ることができる。すなわち、文法化が生じていると見ることができ。以下、二・一形態論、二・二使用の条件、二・三意味、二・四作用域、二・五必要条件の利用等の小節をもうけ、「やしない」のそれぞれの側面のあり方を示し、その文法化の度合いを明らかにしていく。

二・一 形態論

音素単位での表記により、「やしない」が後接し得る各種の形態素との接合を表1に示す。

子音幹動詞から存在動詞まで各種動詞への後接は問題がないが、「*うれしくありやしない」「*親切でありやしない」「*学生で

表1 各種形態素との接合

起源形	kak-i-wa-s-i-na-i / tabe-wa-s-i-na-i
子音幹動詞	kak-i-yasina-i
母音幹動詞	tabe-yasina-i
サ変動詞	s-i-yasina-i
存在動詞	ar-yasina-i
イ形容詞	_____
ナ形容詞	_____
名詞	_____
継続	kai-tei-yasina-i
可能	yom-e-yasina-i
受身	yob-are-yasina-i

ありやしない」のように、イ形容詞、ナ形容詞、名詞等への後接は不可である。また、継続[cont.]、可能[can.]、受身[passive]といった形態素には後接するが、否定辞に後接して「書かなくありやしない」のような二重否定を形成することはできない。

二・二 使用の条件

「やしない」を使用するには先行文脈が必要となる。本稿の考える「やしない」の使用の条件は(6 a) (6 b)に示す通りで、両者が満たされなければならない。なお、既存の情報とは、文字通り対話を行う前に得られている情報であるが、話し手の意図・願望・意向に加え、予想などの推論による情報等も既存の情報として扱われる。また、新規の情報とは、典型的には対話の際に得られた情報であるが、対話者の発話内容とそこからの推論による情報に加え、対話者の意図・願望・意向、さらには現場の状況やそこからの推論による情報等も新規の情報として扱われる。

(6) a 既存の情報と新規の情報の双方が関わっていること

b 既存の情報と新規の情報が矛盾した関係にあること

まず(6 a)を満たさない場合について、新規の情報のみが関わる例をあげる。

(7) a (お昼休みになって)

今日は、昼ご飯を食べに行く気がし「#やしない/ない」なあ。

b (いつものように、机に向かって本を読み始めて、ほどなく)

あれ、何か落ちて着「#きやしない／かない」なあ。
次に既存の情報のみが関わる例をあげる。

(8) a A 何でもいいので、むかしの話をして下さい。

B そうだねえ、若いときは机に向かうのがきらいで、全然勉強し「#やしなかつ／なかつ」ただね…。

b A あ、お腹がなってますね。

B 朝ごはん食べ「#やしなかつ／なかつ」たんです。

(7) (8) に示す例では、「やしない」を含む発話に際し、どちらか一方の情報しか関わっていない。このために、「ない」による否定は問題がないのに対し、「やしない」による否定は不自然と考えられる。

さらには、(6 a) を満たすが (6 b) を満たさない場合について例をあげる。

(9) a A ほら、予想した通り、苦情の電話かかって来なかったでしょ。

B うん。予想通りかかって「#きやしなかつ／こなかつ」たね。

b A 先日の大雪のとき大丈夫だったでしょ？

B ええ。うちは何の影響も「#ありやしなかつ／なかつ」たよ。

(9 a) (9 b) では対話者からもたらされた新規の情報が既存の情報と矛盾せず整合的であることから、やはり「やしない」による否定は不自然である。

そうすると、「やしない」による否定は、既存の情報と新規の情報が矛盾する関係にあることにより、新規の

情報によって既存の情報が否定されるケースと、既存の情報によって新規の情報が否定されるケースの二つがあることになる。次の例は、新規の情報によって既存の情報が否定されるケースであり、この時発話者は自己の認識を改めたことになる。

(10) a (劇場で開演をまだかまだかと待っているときに)

なかなか始まりやしないね。

b (新聞をとりポストを開けてみると新聞が来ていない。しかし休刊日であることに気づいて)

そう言えば、今日は配達してきやしないな。

続いて示すのは、既存の情報によって新規の情報が否定されるケースであり、この時発話者は周囲の認識を改めようとしたことになる。

(11) a (皆が開店のために忙しく準備している場面で)

客なんか来やしないよ。

b (これから10キロやせるといふ友人に)

できやしないよ、それは。

「やしない」を含む発話には、既存の情報が否定される場合もあれば、新規の情報が否定される場合もあるが、どちらの情報も否定されるかで語用論的な効果が異なってくる点には注意が必要である。⁽⁴⁾

二・三 意味

例えば「やしない」に「かもしれない」を続けた文は不自然である。

(12) (採用した人材への信頼がゆらいで)

?ちゃんと仕事をしやしないかもしれない。

これに対して、「ない」や「はしない」に「かもしれない」を続けた文は全く問題がない。

(13) ちゃんと仕事をし「ない／はしない」かもしれない。

また、「必ずしも」「一概に」「あながち」等と「やしない」が共起する文は不自然であるが、「ない」や「はしない」が共起する文は自然である。

(14) (誰もかれもが勧める状況で)

a ?私は、必ずしも／一概に／あながち、勧めやしないよ。

b 私は、必ずしも／一概に／あながち、勧め「ない／はしない」よ。

同様に、「どちらかという」と「やしない」が共起する文は不自然であるが、「ない」や「はしない」が共起する文は自然である。

(15) a ?どちらかというと、進みやしなかつたな。

b どちらかというと、進「まなかつ／みはしなかつ」たな。

さらには、ある種の譲歩節と「やしない」の共起は不自然であるが、ある種の譲歩節と「ない」や「はしない」の共起は自然である。

(16) a ? 確かに見方によっては問題があるけれど、問題がありやしないとも言える。

b 確かに見方によっては問題があるけれど、問題が「ない／ありはしない」とも言える。

「やしない」と共起しない（あるいは共起しにくい）成分には共通した性質があるように思う。すなわち結論づけをためらったり（↓(12)）、部分的に肯定の余地を残したり（↓(14 a) (15 a)）する場合に自然さを欠く。先に述べたように、「やしない」の使用では、矛盾する関係にある既存の情報と新規の情報のうち、どちらかをとることでとらない方の情報を否定することになるが、この二者択一を曖昧にする性質を持つ語類や成分とは相性がわるいと考えられる。これに対し、二者択一が決定的であることを表す「絶対」「間違いなく」「どう考えても」等との共起はおさまりがよい。

(17) (採用した人材への信頼がゆらいで)

絶対／間違いなく／どう考えても、ちゃんと仕事をしやしないよ。

以上に基づくと、「やしない」は〈確信的全否定〉が慣習化した形式であると言える。既存の情報が否定されようが、新規の情報が否定されようが、一貫して〈確信的全否定〉は認められるから、これは「やしない」という言語表現にそなわる語彙的な意味とすることができると言える。

二・四 作用域

さらには、統語的な側面にも目を向けて考察を進めよう。「はしない」が用いられた文では、共起した数量詞との関係において数量詞より広い解釈（以下「Q」とする）が成り立つが、数量詞より狭い解釈（以下「Q₁」

とする) は成り立たない。

(18) A 全員行ったかな。

B 「5人中3人が行った」という状況で)

全員行きはしなかったよ。↓ 「Q」解釈

B 「5人中5人が行かなかった」という状況で)

#全員行きはしなかったよ。↓ 「Q」解釈

しかし「やしない」の場合、数量詞との関係においてどちらの解釈も可能である。

(19) A 全員行ったかな。

B 「5人中3人が行った」という状況で)

全員行きはしなかったよ。↓ 「Q」解釈

B 「5人中5人が行かなかった」という状況で)

全員行きはしなかったよ。↓ 「Q」解釈

このために (20) に示すような違いが生じることになる。

(20) (飼い犬にシユークリームをあげて)

A 5個全部食べるでしょう。

B あれ、2個食べ「やしない」/「#はしない」ね。

副詞成分との関係においても同様である。すなわち、「はしない」は共起した副詞成分よりも広い解釈しか成

り立たないが、「やしない」は広い解釈でも、狭い解釈でも成り立つ。したがって、次のような違いが生じることになる。

(21) A (なかなか酒のすまない友人Nについて)

だんだん飲むようになるでしょう。

B (しばらくしてから、Nの様子を見て)

飲むようになるどころか、逆にだんだん飲み「やしない／＼はしない」ね。

ちなみに、理由節との関係は以上と異なるようである。(22)に見るように「はしない」では理由節より広い解釈が成り立つのに対し、「やしない」では狭い解釈しか成り立たず、因果関係を否定する用法を持たない。

(22) (「勉強が好きだから研究をするのか」と聞かれて)

a いや別に、勉強が好きだから研究しはしないよ。

b #いや別に、勉強が好きだから研究しやしないよ。

二・五 必要条件の利用

さらに「はしない」と「やしない」には次のような違いもある。

(23) 起きるでしょう…。(実際に起こしてみて) 動き「やしない／＼はしない」な。

(24) A 本買って帰ろうか。

B そういえば、お金があり「やしない／＼はしない」よ。

(23) では、既存の情報である「起きる」という想定が否定されているが、この時のつづく発話が「起きやしない」ではなく、「動きやしない」とある点に注目しよう。つまり、否定されることになる情報そのものを「やしない」の項にとるのではなく、否定されることになる情報の必要条件が項となっているわけである。(23) においても、否定されることになる情報そのものが否定項となった「本が買えやしない」ではなく、その必要条件が否定項となった「お金がありやしない」であることに注意しよう。(22) (23) からは、「はししない」には、必要条件が否定の項となる用法がないことがわかる。

なお、「ない」でも「やしない」と同じことが観察される。

(24) 起きるでしょう……。 (実際に起こしてみても) 動かないな。

(25) A 本買って帰ろうか。

B そういえば、お金がないよ。

二・六 まとめ

以上の考察から、「やしない」が「はししない」とも「ない」とも異なる独自の否定形式であること、すなわち「はししない」からの文法化した形式であることが明らかになったように思う。そして、本節における「やしない」の考察の結果は、竹内(二〇一三)における岡山方言(「り」ヤーせん)の考察の結果と大きく異なるところがないと言える。ただし、静的述語への後接の可否、確認要求の用法の有無等、その他いくつかの点で違いが認められるが、こうした点については別の機会に譲ることとしたい。

三 おわりに

先に、現代共通語において、取り立ての有無にまつわる肯定と否定の対応に対称性が認められるか、あるいは岡山方言のように非対称性が認められるかということを問うたが、述べてきたところからすると、結局、次のように非対称性が認められるということになる。

(26)

	単純	取り立て	第三の
肯定	V	Vハスル	
否定	Vナイ	Vハシナイ	Vヤシナイ

「はしない」からの文法化が生じているのに対し、「はする」からの文法化が生じていないために非対称性が認められ、「やしない」は対応する肯定形式を持たない否定形式であるように見える。肯定の領域と否定の領域が対称的なあり方を示す必要はないが、もしかすると、日本語方言には、「はする」からの文法化が生じたものも存するのかもしれない。引き続き研究を行っていきたい。

注

(1) 取り立て否定形式については、丹保(二九八四)、野田(二九九五)、工藤(二〇〇〇)等を参照。

- (2) 日高(二〇〇七)によれば、そもそも述語動詞を取り立てることをしない方言もある。東北地方から新潟県北部にかけての地域と北陸地方がそうである。
- (3) 宇和島方言については工藤(一九九二)、愛知方言については丹羽(二〇〇二)が詳しい。
- (4) 詳しくは竹内(二〇一三)一〇～一一頁を参照されたい。

参考文献

- 工藤真由美(一九九二)「宇和島方言の2つの否定形式」『国文学解釈と鑑賞』五七巻七号、一三四―一二〇頁、至文堂
- 工藤真由美(二〇〇〇)「2 否定の表現」『日本語の文法2時・否定と取り立て』九三―一五〇頁、岩波書店
- 竹内史郎(二〇一三)「取り立て否定形式の文法化——岡山方言と関西方言を対照して——」『日本語文法』一三巻一号、三一―一九頁、くろしお出版
- 丹保健一(一九八四)「否定表現の文法(4)——係助詞「は」との係わりを中心に——」『三重大学教育学部研究紀要 人文科学』三五号、四一―五五頁、三重大学教育学部
- 丹羽一彌(二〇〇二)「否定形式とセンについて」『人文科学論集 文化コミュニケーション学科編』三六号、一三―二四頁、信州大学人文学部
- 野田春美(一九九五)「ハとナイを含む否定の形」『日本語類義表現の文法(上)』一五九―一六八頁、くろしお出版
- 日高水穂(二〇〇七)「文法化理論からみる『方言全国地図』——「取り立て否定形」の地理的分布をめぐって——」『日本語学』二六巻一一号、九二―一〇〇頁、明治書院
- 付記 この研究は、平成二五年度成城大学特別研究助成金による研究成果の一部である。

